

被害者が加害者にされた！JR東日本武蔵小金井駅暴行事件

裁判支援NEWS

東日本旅客鉄道労働組合(JR東労組)
2025年 4月24日 No.1

第1回口頭弁論報告

被害者が加害者にされる企業風土は
是正されなくてはなりません

2025年4月14日、
「被害者が加害者にされた！JR東日本武蔵小金井駅暴行事件(東京地裁令和7年(ワ)第2238号懲戒処分取消等訴訟)」の第1回口頭弁論が東京地方裁判所530号法廷で開催されました。裁判傍聴には、各地方本部からの参加だけでなく、JR総連の間も参加し、42席あった傍聴席は満席となりました。

裁判は、原告による訴状と被告による答弁書や証拠等が確認された後、原告から意見陳述しました。

意見陳述では、原告から「左肩付近にあった○○さん(被告)の手が私の首元までズレてきて、首を絞められるような息苦しさを感じました」「私が「パワハラですよ」と言ったところ、○○さんの目がカッと見開き「だからなんだ」と言いました。私は○○さんのこの表情を見て、これまで感じてきた恐怖がさらに高まりました。」「○○さんが私を押さえつけるのをやめてくれず、首元を押さえられた苦しさや恐怖感が限界に達し、○○さんを突き飛ばしました。○○さんに危害を加えるためではなく、○○さんから逃げたいという一心で突き飛ばしました。何を言っても聞き入れてもらえず、○○さんから離れるにはその手段しか考えられませんでした」と実際に行われた場面が生々しく語られました。

また、「提訴当時は22歳でした。今後やりたい仕事もありますし、昇進試験だつてあります。JR東日本の会社を訴えることにすごく躊躇しましたし、何日も悩みました。でもやはり、加害者とされたことになんていっても納得いきません

でした」と提訴にあたっての苦しい思いが語られました。意見陳述の最後には支援してくれる仲間による裁判傍聴やビラ配布行動、マスコミ報道に触れ、「被害者が加害者にされる企業風土は是正されなくてはなりません」と述べ、公平・公正な判決による懲戒と出向処分の無効の判断を求めました。

今後の進行は、訴状に対する被告らの反論、特に被告副長が何をしたのかという行為について反論が行われる予定です。

統一ビラ配布行動

盛岡駅、秋田駅、弘前駅、仙台駅、新橋駅、千葉駅、新宿駅、東神奈川駅、横浜駅、茅ヶ崎駅、武蔵小金井駅、大宮駅



○参加人数 231人
○配布枚数 2,410枚

■第2回弁論期日
2025年6月23日 13:10
東京地裁 530号法廷

報告集会報告 たたかいのスタートを切る

裁判後、報告集会を開催しました。集会にはJR総連の仲間にも参加頂き、リモートを含め270名の仲間が結集しました。

加藤中央執行委員長の挨拶では、「(会社の答弁書)が欺瞞に満ち溢れている」「苦しんでいる仲間たちと連帯していく意思統一を図っていきたい」と挨拶がされました。来賓としてJR総連山口委員長に挨拶頂き、裁判報告を仲田弁護士から行いました。

その後、秋田・大宮地本から闘いの報告、原告と連帯する仲間からの挨拶を受けました。

高橋書記長のまとめでは、①裁判勝利に向けたたたかい②企業体質を是正し健全なJR東日本会社をつくるたたかいを提起し、すべての連帯する仲間とともにJR東労組を強化・拡大し、健全なJR東日本へとつくり変え、何としても裁判闘争勝利をかち取っていくことが確認されました。